

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 本山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科医療 専門課程	歯科衛生学科 (単位制)	夜・通信	18 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://motoyama-e.com/idehc/file/jitsumukeiken.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人本山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://motoyama-e.com/file/yakuinmeibo.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(非常勤) 中井 達	(現職) 千葉大学 名誉教授	2022. 4. 1 ~ 2026. 3. 31	組織運営体制のチ ェック機能
(非常勤) 山口 輝見子	(前職) 医療法人チーフ	2022. 4. 1 ~ 2026. 3. 31	組織運営体制のチ ェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人本山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各教員が、授業目標、年間授業計画、評価方法などを明記したシラバスを3月に作成し、年度当初に公表している。 本校のカリキュラムは、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会など歯科医療界の有識者や臨地・臨床実習施設関係者、職能団体からの意見をもとに、学内の全体会議において策定している。1年次は基礎分野科目・専門基礎分野科目、2年次は専門分野科目、3年次は選択必須分野に重点をおいてカリキュラム編成し、1年生後期より臨床実習を段階的(見学・実践・臨床能力獲得)に実施している。専門分野のうち教育内容が、「歯科予防処置論」「歯科保健指導論」「歯科診療補助論」系統の科目の実習・演習は、少人数制やチーム・ティーチングスタイルで教育している。 シラバスについては、教科担当者会議にて、本校の教育方針と教育目標を明確にし、歯科衛生士国家試験出題基準や全国歯科衛生教育協議会作成のコア・カリキュラムを提示した上で、各教科担当者が作成している。シラバスは、前期・後期オリエンテーションの履修ガイダンス時に学生に配布し、カリキュラム編成の趣旨の説明も合わせて概要説明を行っている。また、各教科の初回の授業において、授業の概要・学習目標、到達目標、授業計画、成績評価方法、注意事項、教科書・参考書、使用教材など具体的な説明を行っている。	
授業計画書の公表方法	https://motoyama-e.com/idehc/file/syllabus.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価は、授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い評価し、60点以上の成績により単位を認定する。 <p>A：100～80点 B：79～70点 C：69～60点 D：59点以下 E：受験せず F：受験資格なし</p> <p>※A～C評価が単位認定。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>6段階で評価された各科目の成績評価をもとに、4～0 (GP) の評点を付与して、1単位あたりの評定平均値を算出する方法を導入し、ホームページにて公表している。</p> <p>成績分布状況については、テストごとに集計し把握している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://motoyama-e.com/idehc/file/policy.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

単位取得状況と卒業試験の結果をもとに、卒業要件を満たした者は、歯科衛生士に必要な資質、能力を身につけたものとみなし、卒業判定会議の審議によって卒業を決定する。

(卒業条件)

下記の 1～3 の能力を身につけ、所定の教育課程を修了し、卒業試験に合格した者に対して、卒業判定会議の審議により、卒業を認定し、専門士（歯科医療専門課程）の称号と歯科衛生士国家試験受験資格を付与する。

1. 医療人として思いやりの心を持ち、他者に共感することができ、高い倫理観を備え、責任ある行動がとれる。
2. 歯科医療の進歩や社会ニーズに対応できる生涯学習能力と問題解決能力を身につけている。
3. チーム医療の一員として多職種と協働・連携がとれるコミュニケーション能力を持ち、専門職としての口腔保健管理の知識・技術と実践力を備えている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://motoyama-e.com/idehc/file/policy.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校
設置者名	学校人 本山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php
収支計算書又は損益計算書	https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php
財産目録	https://motoyama-e.com/file/zaisan.pdf
事業報告書	https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php
監事による監査報告（書）	https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科医療専門課程	歯科衛生学科 (単位制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	113 単位時間/単位	60 単位	37 単位	28 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			125 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
144 人		131 人	0 人	5 人	43 人	48 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>(概要)</p> <p>本校のカリキュラムは、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会など歯科医療界の有識者や臨地・臨床実習施設関係者、職能団体からの意見をもとに、学内の全体会議において策定している。1年次は基礎分野科目・専門基礎分野科目、2年次は専門分野科目、3年次は選択必須分野に重点をおいてカリキュラム編成し、1年生後期より臨床実習を段階的（見学・実践・臨床能力獲得）に実施している。専門分野のうち教育内容が、「歯科予防処置論」「歯科保健指導論」「歯科診療補助論」系統の科目の実習・演習は、少人数制やチーム・ティーチングスタイルで教育している。</p> <p>シラバスについては、教科担当者会議にて、本校の教育方針と教育目標を明確にし、歯科衛生士国家試験出題基準や全国歯科衛生教育協議会作成のコア・カリキュラムを提示した上で、各教科担当者が作成している。シラバスは、前期・後期オリエンテーションの履修ガイダンス時に学生に配布し、カリキュラム編成の趣旨の説明も合わせて概要説明を行っている。また、各教科の初回の授業において、授業の概要・学習目標、到達目標、授業計画、成績評価方法、注意事項、教科書・参考書、使用教材など具体的な説明を行っている。</p>

成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>授業時間数の 2/3 以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い評価し、60 点以上の成績により単位を認定する。</p> <p>A : 100~80 点 B : 79~70 点 C : 69~60 点 D : 59 点以下</p> <p>E : 受験せず F : 受験資格なし</p> <p>※A~C 評価が単位認定。</p>

卒業・進級の認定基準
<p>(概要)</p> <p>(進級条件)</p> <p>当該年次の単位取得状況等により、進級判定会議の審議により進級を決定する。</p> <p>(卒業条件)</p> <p>下記の 1~3 の能力を身につけ、所定の教育課程を修了し、卒業試験に合格した者に対して、卒業判定会議の審議により、卒業を認定し、専門士（歯科医療専門課程）の称号と歯科衛生士国家試験受験資格を付与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療人として思いやりの心を持ち、他者に共感することができ、高い倫理観を備え、責任ある行動がとれる。 2. 歯科医療の進歩や社会ニーズに対応できる生涯学習能力と問題解決能力を身につけている。 3. チーム医療の一員として多職種と協働・連携がとれるコミュニケーション能力を持ち、専門職としての口腔保健管理の知識・技術と実践力を備えている。

学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談・指導等の対応 クラス担任と基礎ゼミ担当者による個別面談・個別指導、ご家族への連絡・面談 ・カウンセリングルームの設置 公認心理士による心理相談 ・医務室の設置 看護師による健康管理・健康相談 ・入学前サポート 学習会・入学前説明会（2月下旬） 入学前オリエンテーション（3月下旬） ・履修ガイダンス 年2回実施（4月上旬、9月下旬） ・授業アンケートの実施 年2回実施（7月下旬、1月下旬）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
47 人 (100%)	0 人 (%)	43 人 (91%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 開業歯科医院・病院・歯科関連企業			

<p>(就職指導内容)</p> <p>外部講師による就職セミナー、就職担当者・OG・歯科衛生士による就職ガイダンスを実施。クラス担任・基礎ゼミ担当者による就職活動の相談援助</p>
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>歯科衛生士国家試験 合格率 95.7% (受験者 47 人、合格者 45 人)</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
148 人	15 人	10.1%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>進路変更、一身上の都合</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>学習のフォローアップ、個人面談及びご家族を含む三者面談、学生相談室(公認心理士による無料カウンセリング)の活用、基礎ゼミによる学生指導</p>		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生学科	200,000 円	450,000 円	200,000 円	教育充実費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、当校の自己点検・自己評価の結果をもとに学校評価することを目的として学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価結果を踏まえ、事業計画に反映し、教育活動その他の学校運営の改善に活かす。公表することによって学校運営の適正化等さらに改善する。</p> <p>委員会を構成する委員は、5名以上とし、インターナショナル岡山歯科衛生専門学校の教職員以外の者で、次に掲げる者のうちから、学校長が委嘱する。(1)保護者 (2)卒業生 (3)地域住民 (4)企業関係者 (5)医歯学教育に関する有識者</p> <p>学校が設定する評価項目は以下のとおりとする。</p> <p>(1)教育理念・目的、育成人材像、学校の特色・将来構想、周知方法 (2)学校運営方針、機能性、適切性 (3)教育課程、実施方針、カリキュラム、指導体制 (4)就職・資格取得率、進学率、社会的評価 (5)就職・進学支援、課外活動支援、保護者との連携 (6)施設・設備の整備、実習教育体制、防火設備、図書設備 (7)学生募集活動の適正・成果、学納金 (8)財務状況、予算・収支計画の妥当性、会計監査 (9)設置基準の遵守、個人情報保護、自己評価・点検 (10)ボランティア活動、地域貢献 (11)留学生の受入れ、派遣</p> <p>学校長を責任者とし、自己点検評価及び学校関係者評価結果をもとに、各項目における課題と改善策を検討し、次年度の学校運営・教育活動に活かせるよう年度末の事業計画にその内容を反映させている。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
岡山大学学術研究院医歯薬学域 (歯周病態学分野)	2024. 4. 1～2026. 3. 31	医歯学教育有識者

岡山大学学術研究院医歯薬学域 (口腔病理学分野)	2024. 4. 1～2026. 3. 31	医歯学教育有識者
有限会社メディカル・コミュニケーション	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
一般社団法人岡山県歯科衛生士会	2024. 4. 1～2026. 3. 31	企業等関係者
ユアサ工機株式会社	2024. 4. 1～2026. 3. 31	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

https://motoyama-e.com/idehc/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H133310000293
学校名 (〇〇大学 等)	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人本山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		25人 (-) 人	22人 (-) 人	25人 (-) 人
内 訳	第Ⅰ区分	14人	12人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	- 人	- 人	
	区分外 (多子世帯)	0人	0人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				25人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	- 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	- 人	人	人

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。